

# 市民環境委員会会議録

平成18年6月30日(金)

(開 会) 10:10

(閉 会) 10:48

## ○ 委員長

ただいまから市民環境委員会を開会いたします。

議案第62号平成18年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。環境整備課長補佐。

## ○ 環境整備課長補佐

皆さん、おはようございます。

環境整備課・課長補佐をいたしております白水と申します。よろしく申し上げます。

家庭の事情によりまして、環境整備課長の松本が本日欠席いたしておりますので、課長に代わりまして、議案第62号平成18年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算の補足説明をいたします。平成18年度飯塚市一般会計特別会計予算書の393ページをお願いいたします。

第1条で歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ1,657万7,000円と定めるものであります。その内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書によりご説明いたします。

398ページをお願いいたします。まず歳入からご説明いたします。

1款1項1目の汚水処理施設使用料につきましては、現年度分1,592万8,000円、存置科目の過年度分1,000円、市有土地使用料1,000円を計上いたしております。

2款1項1目の利子及び配当金につきましては、汚水処理施設整備基金預金利子として64万6,000円を計上しております。

3款1項1目の繰越金につきましては、存置科目として、1,000円を計上しております。

次のページをお願いいたします。

歳出につきましては、1款1項1目の一般管理費として325万3,000円を計上しております。その主なものは、19節の、うぐいす台団地汚水処理施設の事務委任に伴います負担金296万5,000円であります。これは、施設の維持管理及び賦課徴収業務を上下水道局に委任するものでございます。

1款1項2目の施設管理費として820万8,000円を計上しております。その主なものは、11節の光熱水費242万2,000円、13節の電気設備保安業務委託料ほか5件あわせて524万3,000円であります。

2款1項1目の基金積立金として預金利子をあわせまして411万6,000円を計上しております。

次のページをお願いします。

3款1項1目の予備費として100万円を計上しております。

つづきまして、汚水処理事業及び施設の概要並びに基金の状況について、若干のご説明をいたします。まず、この事業は、昭和56年に旧筑穂町の山の神住宅団地の造成に伴いまして、排出される生活污水を三次処理する優れた浄化機能を備えた汚水処理施設を設置し、その施設の維持管理等を特別会計で執行する事業でございます。旧筑穂町の大分に位置し、3,000人槽で1日750?の処理能力を有しております。現在の処理軒数は、304世帯と11事業所で約1000人分を処理いたしております。使用量は、基本料金が1,000円で使用水量1?につき110円の加算となっております。BODが平均で10ppm以下など、水質管理は万全でございます。基金の原資につきましては、当初管理運営を行いました筑穂町土地開発公社から平成14年度に事業を引き継ぎ、施設の整備等の財源として5,000万円を譲り受けたものでございます。以後毎年積み立てを行い現在額は6,801万4,882円となっております。

以上簡単ですが、補足説明を終わらせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第62号平成18年度飯塚市汚水処理事業特別会計予算は、原案どおり可決することに、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって本案は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

○ 委員長

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から2件について、報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。

よって、報告を受けることに決定いたしました。

自然環境保護条例について報告を求めます。環境整備課長補佐。

○ 環境整備課長補佐

現在、暫定施行されております自然環境保護条例につきまして、ご報告いたします。合併協議会において、協議決定されました本条例の取り扱い、及び合併後の経過、並びに新条例の制定に向けての基本的な考え方につきまして、お手元に配付しております報告資料に沿いまして、ご説明いたします。

なお、本条例に基づく自然環境対策審議会の委員名簿を穂波町、筑穂町、添付しておりますので、ご参照お願いいたします。

それでは、まず1番の合併協議の状況でございます。この件につきましては、読み上げて報告に代えさせていただきます。

新市における都市計画区域外（旧筑穂町全域、旧穂波町の一部）の1,000㎡以上の開発については、環境整備課、穂波・筑穂支所の各市民環境課が自然環境保護条例に基づき適切な指導を行い、都市計画区域内の1,000から3,000㎡の開発については、都市計画課が開発指導要綱に基づいて同様な指導を行うことについて、合併協議の中で事務事業の調整を行ないました。

穂波町自然環境保護条例及び筑穂町自然環境保護条例の施行については、旧町の高田地区の不法投棄、内住の産業廃棄物処理場の違法搬入などの防止、環境の保全、上位法との関わり、罰則規定の設定や地元住民との意見調整など多くの問題点が指摘され、合併までに調整できなかったため、合併後に新条例を制定することとし、両条例を暫定施行いたしました。

また、両審議会の議員選出の委員についても現委員が継続して務めることが、議会等に関する調整委員会で承認されました。

今、現在旧両町においては、都市計画、経済部門でこの条例による事務を行っておりましたが、合併に伴い、当環境整備課に引き継がれております。

2番目の合併後の経過でございます。この経過につきましては、お手元の資料に列記しておりますように様々な打ち合わせ協議検討を重ねてまいりました。また、筑穂町自然環境対策審議会を開催し、審議事項のみならず、新条例制定に向けての意見を多数拝聴いたしております。次のページをお願いいたします。

3番目といたしまして、基本的な考え方でございますが、ここにつきましても読み上げて報告

と代えさせていただきます。特に旧筑穂町の産廃問題に関わる地元住民や自然環境保護対策審議会委員の意見を十分に聞き、現状と課題を調査研究した上で、新条例を制定する必要があります。また、上位法（森林法・砕石法・県土砂埋立条例など）との整合性を図り、罰則規定の効果についても法制係及び関係機関との協議が必要であると考えています。現在、問題となっている不法投棄や産業廃棄物処理場への違法搬入などの防止のためには、何をなすべきか十分な調整、検討が必要であり、関係者（開発地域住民、県環境部、県治産課、工業保安課、嘉穂保健福祉環境事務所、飯塚警察署、市など）による監視、指導及び連絡体制の確立等も進めていかなければなりません。

今、私どもの課係において、鋭意努力して条例を制定に向けて、努力しております。その結果としましては、その1番に掲げておりますように新条例案を9月の定例議会に上程したいというふうに考えております。また、旧筑穂町の審議会委員の任期が7月31日で満了となりますが、新条例が施行されるまでの間に申請される事業者との協議については、関係者と緊密に連絡をとりながら事業者に対し、適切な指導を行います。言い換えますと9月の上程というふうに考え予定しておりますので、8月・9月の施行までに空白時間ができます。いわゆる旧筑穂町の中で、この条例に基づく申請がなされても任期が切れておりますので、筑穂町の審議会に謀ることができないという空白期間でございます。それにつきましては、今申し上げましたとおりで、また上位法によらない事業活動につきましては、関係者と協力をしながら、監視を強化し、問題が発生しないように対応したいと考えております。以上で報告を終わります。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「旧伊藤伝右衛門邸」修復前特別公開の実施について報告を求めます。総合政策課長。

#### ○ 総合政策課長

「旧伊藤伝右衛門邸」修復前特別公開の実施について、ご報告申し上げます。

旧伊藤邸につきましては、近代和風建築物の文化的歴史遺産としての位置付けと貴重な観光資源として、活用し地域の活性化を図るため、本年度から邸内修復工事を予定しております。また、本定例議会にも予算のお願いをしているところでございます。今年5月に開催されました産業考古学会第30回総会におきましても、新たに学会推薦の産業遺産の認定を受けるなど全国的にも注目を受け、修復前の邸内公開を望む声が市民の方はもとより、市外の皆様からも寄せられておる状況でございます。このことから、本市といたしましても市民をはじめとした住民の皆様には修復事業の必要性和歴史的価値を認識してもらうことを目的といたしまして、来月でございますが、7月22日（土曜日）・23日（日曜日）の2日間に特別公開を計画しております。詳細につきましては、お手元に配付しております資料に記載しておりますが、時間が両日とも10時から午後3時まで、リサーチパーク内に、また幸袋出張所のほうに駐車場も用意をさせていただき予定でございます。委員の皆様におかれましても是非ご来場いただきますようお願い申し上げます。なお、実施に関わる候補につきましては、市報の7月号、及び市のホームページを7月1日から掲載し、周知の予定でございます。どうぞ、よろしくお願い致します。

#### ○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。鯉川委員。

#### ○ 鯉川委員

伊藤伝右衛門邸の修復前の特別公開をいたしますということで、7月22日と23日、二日間だけ限定してありますけど、今後二日間だけの限定で公開されるのでしょうか。まず、その1点確認させていただきます。

○ 総合政策課長

そのとおりでございます。

○ 鯉川委員

来年の、私が聞きますところによりますと、雛のまつりに向けて2月に一部公開と4月には、修復されて全面公開というような認識でおりますけども、それで間違いありませんでしょうか。

○ 総合政策課長

修復事業を今年度いっぱいかかる予定でございますので、来年4月からの全面公開という方針でございます。2月の雛のまつりで公開という地元のご希望も承っております。その点につきましては、市民の皆様の期待に応えたいという検討をいたしておりますが、工事の最終的な時期にもかかるもので、この件につきましては、まだ内部での詰めが少し残っております。以上でございます。

○ 鯉川委員

この公開示の対応というのを見ますと、トイレ関係が「伊藤邸内、幸袋出張所、幸袋本町公民館、リサーチパーク内のトイレをご利用ください。」と書いてありますけども、正直申し上げまして、まず邸内の修復をされたときに、伊藤邸内でのトイレはどんなふうになるのか、というのがこの二日間だけが、このリサーチパークとか幸袋本町公民館を利用せよということでもありますけども、これ距離どの位あるか、ご存知ですか。

○ 総合政策課長

駐車場との距離が、歩いて測ったわけでは、ございませんが、10分近くあるかと思っております。

○ 鯉川委員

仮にです、この特別公開で、この二日間は、これで良かったとします。全面公開になったときに、そこら辺の観光事業としてのトイレ関係をどのように考えてあるのか。この伊藤伝右衛門邸は、先程言われましたように文化的歴史的遺産と書いてありますけども、文化的歴史遺産のトイレを使わせるのか、そこら辺をまず観光として、今から観光ルート化して、いろんな人に訪れてもらわなくてはいけない。ところが大型バスなりやマイクロバスで来られた方が、早急にトイレに行きたい方っていらっしゃると思うのですよ。その方が一つとか、二つとかしかない伊藤伝右衛門邸の中でのトイレを、先を急いでトイレをするようなぎまぎない形。そういった形やなしに、あくまでも、この公開時の対応のトイレというのは、この二日間だけのものなのか。それとも全面公開したときにはどのようなトイレなり、そこら辺の対応が考えてあるのか、お聞きしたいと思います。

○ 総合政策課長

ご指摘のとおりでございます。やはり特に来年4月以降の公開に向けて、トイレは大事な問題と認識しております。それで今現在、トイレ施設の設置場所を含めまして、建設を含めまして、検討を行っております。

○ 鯉川議員

これあくまで要望でございますけども、せっかく文化的歴史遺産である伊藤伝右衛門邸をです。このトイレを使わせるというのは、如何なものかなと私は思うのですよ。だから観光地用のトイレと言いますかね。そこら辺を増設、新設していただきまして、観光客には、そちらを利用していただくと、あくまで伊藤邸のトイレは、文化的遺産として、大事に保存するような形の方がいいじゃないかと思うのですよ。これ見ていましたら、それを使わせるような書き方してあるでしょう。何となく、これ見たときに、そこら辺がちょっと、おかしいのではないかなと思いがしたもので、質問させていただきましたけども、是非とも来年の4月全面公開に向けまして、トイレ等々、観光客を飯塚市に訪れたいまちにするために、そこら辺の整備を万全にさせていただきたいことを要望いたしまして、私の質問を終わります。

## ○ 森山委員

今、トイレの件とか、7月の22、23されるわけですけども、通るときに地元の方々が、おらっしゃると思いますが、その対応について、ちょっとご説明をお願いしたいと思いますが。

## ○ 総合政策課長

今回の修復前の公開、二日間でございますが、工事前の最後の公開となろうかと思えます。今回の見学にお見えになるになる市民の方の対応を私ども伊藤伝右衛門邸の検討委員会を設置いたしておりますので、その職員、スタッフで公開の対応、駐車場等の案内を含めた対応を考えておるところでございます。地元の皆様には、この二日間につきましては、特にお客様の来場で、特にあの前の通り、ちょっと賑やかしくなる予想もございますので、そこらあたりのご協力をお願いにつきましては、このご報告が終わった後、お願いに参る段取りにしております。今回は、そういうことでのご協力をお願いしたいというふうに考えております。以上です。

## ○ 森山委員

今、この手順を踏まれて、委員会の了承いただいて、地元に対して、ご説明ということでございますけども、わたくし、あそこの地元でございます、今後22、23行われて、地元の方々が、どういう形の流れで反応されるかということも反面、心配しております。それともう一つは、あそこは、魚屋さんです、クリーニング屋さんとおられて、やっぱり生き物を扱ってある。ホコリがするということで、将来的にここを開発する時点で、大変厳しいような条件も出てくるかなと思うことと、それとあそこの町内が約20軒位あります。その先も行き止まりで、袋小路になっていますけども、その流れにおいて、今後その他に地元といたしまして、周りは盛り上がっているんですけど、本家本元の地元としては、あまりにも関心が薄いということで、現助役の方とも前回からお話しされた協力体制を作ってくれということで、いいことですから。一応、文化財として残るということで、一応私どもといたしましても、宣伝PR方々申し上げておりますけど、実質上、これが大きくオープンになってきたときに、あそこに生活してある方々は、ご存知のように、お年寄りばかりです。そういうものを含んだ中で、一つひとつ大事にしていっていただかないと幸袋の地域の気質というものがあるので、そここのところ間違いなく、ひとつ手順を踏んでいただいて、ただ町内会長とか、あらゆる方たちをお願いしたからというものじゃないかと思っておりますので、是非そうことを十二分に気をつけて、交渉していただくことを要望いたしまして、終わります。

## ○ 瀧本委員

12番瀧本ですが、これ、出来上がったあとのですね。駐車場をどうするのか。今、この仮の駐車場が3箇所位ありますけど、ここの確か伝右衛門さんのところは、細い道、今言った突き当たりですね。出来上がったけど、駐車場がですね、そういうふうに別の遠いところに今あるようで、こういうことであれば、なかなか観光客というのが、来ないのではないかなと思うんですけど、この近くに造るのかどうか、駐車場問題、完成後のこれどうなっているのか。これどうなっているのか、ちょっとお聞きしたいのですが。

## ○ 総合政策課長

駐車場問題でございます。それも一般公開となりましたときの大きな課題というふうに、今、受け止め検討中でございますが、一つの場所といたしましては、旧目尾駅の市有地を候補の1箇所に挙げております。また、その他駐車場につきましては、今現在、検討しておるところでございます。公開になりましたら、お見えになる皆様のご不自由のないように今検討しておるところでございますので、そういうところで今日ご報告させていただきます。

## ○ 吉田委員

9番吉田でございます。先程の質問と重なるところもあると思っておりますけど、トイレとか駐車場いろいろ諸々ご意見が出ておりましたけども、観光に向けて、トイレとか駐車場はもちろんですけど、ほかに観光に向けて、どのような工事が予定されているのでしょうか。ほかに、こ

うということが、まだ工事として考えられるというようなこと、解りましたら教えていただきたいと思います。

○ **総合政策課長**

お答えいたします。本年旧伊藤邸の修復ということで、予算の方もお願いしておるところでございますが、年次計画的になろうかと思いますが、周辺の道路、そして先程ございました駐車場、そして誘導サインといいますか、案内板と、そして、また旧伊藤邸の前の道路の石畳舗装と年次的に計画をしておるところでございます。以上でございます。

○ **吉田委員**

わかりました。大体そういう諸々の工事がですね、大体、全て完成するまでの工期は、どの位まで考えていらっしゃるでしょうか。

○ **総合政策課長**

本年18年度をスタートにいたしまして、19年度、20年度までの計画をしております。以上でございます。

○ **吉田委員**

解りました。大体20年位には、全て大体完成するだろうということでございますね。さっき瀧本委員さんの方から駐車場の件が出ておりましたが、以前どなたかの質問で駐車場、遠賀川ですね。河川敷なんかの意見が少し出ていたような気もしたのですが、そういうことは計画の中に入ってませんか。

○ **総合政策課長**

委員ご指摘の河川の方も駐車場の候補地の一つで検討中でございます。

○ **吉田委員**

解りました。よろしく観光客が、たくさん集まるように努力していただきたいと思います。終わります。

○ **有光委員**

42番有光です。公開の対応で、できるだけ公共の交通機関。これ本当、ありふれた宣伝ですよ。なんなんバス停から何分とか書いてもらわねば、駅も含めて書いてもらわねば、一般の人は、どうするのだろうかと思うのですよね。車もって行っても商店街の業者が前に置いたりですね、これガードマン等々も必要ですけど、これちょっとですね、交通機関のなんなんのバス停があります、なんなんの駅があります。それから何分ですよ。ということ詳しく書いてもらった方がいいと私思いますけど、どういう考えですか。

○ **総合政策課長**

今日のご案内のチラシには、そういうふうな表現で本当に申しわけございません。私どもただ所要所に立ちまして、当日のご案内の努力する予定にしておるところでございます。どうぞ、ご理解のほどよろしく、お願いしたいと思います。

○ **委員長**

いや、ちょっと総合政策課長。これ今指摘があったのは、これにもう少し詳しく書いてくれという質疑があったのですよ。だから7月ですか、市報に載せるということであれば、そういうパンフレット型にして出すならば、そういうことを書いて出してくださいという要望です。いいですか。総合政策課長。

○ **総合政策課長**

市報が、7月1日発行ということで、明日でございます。それでもう一つのホームページの方につきまして、最寄りのバス停等、ご案内させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○ **委員長**

他に質疑ございませんか。古本委員。

## ○ 古本委員

74番古本俊克でございます。これ所管が違うから、聞いていいのかどうか解りませんでした。先程、工事の部分で若干触れられましたので、私も要望も兼ねてお尋ねをいたします。市内の業者いろいろいらっしゃいますけど、業者誘導したらいけないのですが、これだけ景気の低迷の中ですね、できれば、できればですね、所管がちょっと違うのですが、技術的なものも含んで、工事の発注方の考え方と言ったらおかしいのですが、地元でできないとか、できるとか、そういうところまでの業者選定とかいろいろなところも考えてあるのか、どうか今のところ、解るかどうか、解ればでいいです。

## ○ 総合政策課長

修復工事につきましては、教育委員会文化課の方で担当をすることになっております。詳しい話しでは、ないのですが、聞き及びますところでは、宮大工さんの仕事になるというふうな話を聞いております。

## ○ 古本委員

もちろんですね、技術的なことと言えば、そうかも知れません。ただ宮大工的に抱えて指名願いを出している業者というのは、少ないのではないかなと思うのですよ。というのは、私もよく内容的には解らないのですが、工事を受注したときに通常は、宮大工を頼んで、一緒に工事をするというような施工方法ではないかなと私が感じるころは、そうなのですが、できれば、それが無理ならば、できればJVでも何でも地元の業者が潤うようにですね、こちらから所管も違いますが、申し入れも含めて、何とかその辺できるように進言でも何でも結構ですからね、よろしくお願いいたします。

## ○ 委員長

他に質疑ございませんか。森山委員。

## ○ 森山委員

78番森山です。今のご答弁いろいろ聞かせて貰うとね。俺には、迫力を感じないのですよ。これ非常に我々が旧飯塚市として、この伊藤伝右衛門邸をどういう形でやるかと戦線諍々ときとります。それと地元の道路の狭さ、駐車場の問題。今簡単に河川敷の方に駐車場を造る予定ですよとか言いますが、歩いてごらんない。袋小路だから。しかもあそこ車、右左あの橋では、曲がって来られないのですよ。現状現場、見て来られたら解るでしょう。だから、この問題についてもですね。責任あるような形でその場その場で言われると、我々みたいに、この大変厳しい状況の中で、やはり地元住民の方々の文化施設を残せということでございますから、そのこのところもね、やはりある程度、本当の計画性ある程度ここで、こういう形、こういう形、案でもいいですよ。出していただかないと我々も今度地元に戻ったときに、それなりのことが説明出来ないし、私の仕事とすれば、その伊藤伝右衛門邸の通り方々のおじいちゃん、おばあちゃんの話聞いて、それこそ将来、お止めになるのですか、どうするのですかまでの話になっているのですよ。解ります。あそこに伊藤伝右衛門邸できたときに。それ位になっているのだから、要するに私が言いたいのは、ある程度、市としても、まずやるということは、決まっているのですから、そのこのところも十二分に含んだ中のご答弁していただかないと、ただモヤモヤでは、報告事項ではありますけども、我々としては、本格的に取り掛かったときには、そういう形では、ないかと思うので、是非一つ、女性おられて、悪いですが、フンドシ締め直して、気合入れてやっていただかないと途中で大きな問題になって来ると思っていますよ。大変大きな金額も嵩んで来ると思っていますよ。地元の開発については、よくそのこのところご理解していただきたいと思っています。

## ○ 鯉川委員

今、縷々質問があつているようでございますが、1点だけお願いしたいことがあるのですが、これあくまでも公開示の対応で、トイレなり、駐車場なり、いろいろな面から報告されま

したけれども、実際に全面公開されるときに、駐車場なり、トイレなりの対応が、どんなふうになるのか、それが計画できました段階で、我々にそれがいつ、お示しできるのか、いつ頃できるのか、アバウトな予想でも結構でございますので、教えていただけないでしょうか。

○ **総合政策課長**

今の予定で行きますと、修復の方が議会の予算ご議決をいただきまして、早くて8月位からの着工になろうかというふうに考えております。その中で、もう具体的に駐車場、トイレ辺りも絞っていかなくてはなりませんので、次の定例議会、9月ぐらいには、一定の方向が、ご説明できるのではなからうかというふうに、考えております。

○ **委員長**

ほかに質疑ございませんか。

( 質疑なし )

質疑を終結いたします。

本件は、報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、市民環境委員会を閉会いたします。おつかれさまでした。